

提供するサービスの利用料、自己負担額について（介護保険を適用する場合）

藤沢市 介護予防通所型サービスの利用料

	基本料	対象者	単位数	自己負担額		
				1割負担の場合	2割負担の場合	3割負担の場合
共通サービス	自立支援型 サービス 通所介護 (現行の 通所介護 相当)	要支援 1	1,798 単位／月	1,895 円／月	3,790 円／月	5,685 円／月
		事業対象者				
		要支援 2	3,621 単位／月	3,816 円／月	7,632 円／月	11,448 円／月
選択的サービス	加算	科学的介護推進 体制加算	40 単位／月	42 円／月	84 円／月	126 円／月
		サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)1・2	1. 88 単位／月 2. 176 単位／月	93 円／月 186 円／月	186 円／月 372 円／月	279 円／月 558 円／月
		通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ (月額)	【計算式】 ①月の総利用単位×12.0%=A(四捨五入) ②A×地域単価=B(切り捨て) ③B×90%※=C(切り捨て) ※2割負担の方は80%、3割負担の方は70% ④B－C=ひと月の処遇改善加算料金 加算率：12.0%			

1 第1号通所事業・介護予防通所介護相当サービスは日常生活上の支援などの「共通サービス」と「選択的サービス」に分けられ、それぞれについて月単位の定額報酬となっております。

2 地域区分単価は「1単位＝10.54円」（藤沢市／4級地）となっております。

5.料金表

提供するサービスの利用料、自己負担額について（介護保険を適用する場合）

鎌倉市 介護予防通所型サービスの利用料

	基本料	対象者	単位数	自己負担額		
				1割負担の場合	2割負担の場合	3割負担の場合
共通サービス	自立支援型 サービス 通所介護 （現行の 通所介護 相当）	要支援 1	1,798 単位 ／月	1,920 円／月	3,840 円／月	5,760 円／月
		事業対象者				
		要支援 2	3,621 単位 ／月	3,867 円／月	7,734 円／月	11,601 円／月
選択的サービス	加算	科学的介護推進 体制加算	40 単位／月	43 円／月	85 円／月	128 円／月
		サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)1・2	1. 88 単位 ／月 2. 176 単位 ／月	94 円／月 188 円／月	188 円／月 376 円／月	282 円／月 564 円／月
		処遇改善加算Ⅰロ （月額）	【計算式】 ①月の総利用単位×12.0%=A(四捨五入) ②A×地域単価=B(切り捨て) ③B×90%※=C(切り捨て) ※2割負担の方は80%、3割負担の方は70% ④B－C=ひと月の処遇改善加算料金 ※加算率：12.0%			

- 第1号通所事業・介護予防通所介護相当サービスは日常生活上の支援などの「共通サービス」と「選択的サービス」に分けられ、それぞれについて月単位の定額報酬となっております。
- 地域区分単価は「1単位＝10.68円」（鎌倉市／3級地）となっております。